

## 通学路における合同点検の対策実施状況について

令和3年6月に千葉県八街市<sup>やちまた</sup>で、下校中の小学生の列にトラックが衝突し、5名が死傷する交通事故が発生したことを受け、県内152校の小学校の通学路について、教育委員会・学校、PTA、道路管理者、警察等による合同点検を令和3年8月から令和3年11月に実施しました。

合同点検により抽出した1,475箇所の対策必要箇所のうち、令和5年12月末までに1,374箇所において対策を実施し、対策実施済率は、93.2%となっております。また、残る101箇所においても、令和5年9月末までに暫定的な安全対策を完了し、暫定的な安全対策を含めた対策実施済率は、100%となっております。

引き続き、早期の対策完了に向けて、地域の実情に応じた、効果的な対策を計画的に実施することとしています。

対策必要箇所数及び令和5年12月末時点の対策実施状況は下表のとおりです。

	対策必要箇所数	令和5年12月末 対策済箇所数 (本対策) ※1	令和5年12月末 対策済箇所数 (暫定的な安全対策を含む) ※1
※2 教育委員会・学校による対策	1,019	1,019	1,019
道路管理者による対策	642	541	642
警察による対策	355	355	355
その他による対策 ※3	7	7	7
全体	1,475 ※4	1,374	1,475
対策実施済率		93.2%	100%

※1 市町別の対策実施箇所数は、裏面のとおりである。

※2 主な対策の例として、教育委員会・学校が実施する対策として通学路の変更、ボランティア等による見守り活動や安全教育等、道路管理者が実施する対策として歩道整備、交差点改良、警戒標識等の設置や路面標示等、警察が実施する対策として横断歩道の新設や移設、横断歩道の更新や信号灯器のLED化等がある。

※3 市町の危機管理担当者による防犯対策、建築指導担当者による危険な建築物に対する指導、河川管理者による転落防止対策がある。

※4 1箇所につき複数の機関が対策を実施する場合があるため、各機関による対策箇所数及び対策実施済箇所数の合計は、対策必要箇所及び対策実施済箇所(全体数)と一致しない。

通学路合同点検 対策実施箇所数一覧 (R5.12末集計時点)

■対策実施担当別箇所数 ※1

市町名	対策必要箇所数	対策済箇所数 (本対策)	対策済箇所割合 (本対策)	対策済箇所数 (暫定的な安全対策を含む)	対策済箇所割合 (暫定的な安全対策を含む)	学校・教育委員会		道路管理者									警察		その他 ※3			合計									
						対策必要箇所	対策済箇所	内訳:						対策必要箇所	対策済箇所	対策必要箇所	対策済箇所	対策必要箇所	対策済箇所	対策必要箇所	対策済箇所	対策必要箇所	対策済箇所		対策必要箇所	対策済箇所					
								国		県		市町											本対策	暫定的な安全対策を含む		本対策	暫定的な安全対策を含む	本対策	暫定的な安全対策を含む	本対策	暫定的な安全対策を含む
								本対策	暫定的な安全対策を含む	本対策	暫定的な安全対策を含む	本対策	暫定的な安全対策を含む																		
高松市	531	523	98.5%	531	100.0%	419	419	142	134	142	5	5	5	62	54	62	76	76	76	140	140	2	2	2	703	695	703				
丸亀市	124	120	96.8%	124	100.0%	124	124	28	24	28	0	0	0	12	8	12	17	17	17	44	44				196	192	196				
坂出市	53	52	98.1%	53	100.0%	53	53	18	17	18	0	0	0	2	1	2	16	16	16	15	15				86	85	86				
善通寺市	30	27	90.0%	30	100.0%	8	8	24	21	24	0	0	0	7	4	7	17	17	17	12	12				44	41	44				
観音寺市	103	88	85.4%	103	100.0%	37	37	60	45	60	1	1	1	18	10	18	41	34	41	23	23	1	1	1	121	106	121				
さぬき市	94	86	91.5%	94	100.0%	44	44	32	24	32	3	3	3	19	11	19	11	11	11	35	35				111	103	111				
東かがわ市	9	9	100.0%	9	100.0%	3	3	4	4	4	0	0	0	2	2	2	3	3	3	5	5				12	12	12				
三豊市	295	268	90.8%	295	100.0%	184	184	203	176	203	5	4	5	76	58	76	128	120	128	24	24	4	4	4	415	388	415				
土庄町	27	22	81.5%	27	100.0%	20	20	15	10	15	0	0	0	11	6	11	4	4	4	3	3				38	33	38				
小豆島町	34	22	64.7%	34	100.0%	22	22	18	6	18	0	0	0	8	2	8	12	5	12	11	11				51	39	51				
三木町	34	30	88.2%	34	100.0%	34	34	21	17	21	0	0	0	3	1	3	18	16	18	15	15				70	66	70				
直島町	5	5	100.0%	5	100.0%	5	5	3	3	3	0	0	0	2	2	2	1	1	1	2	2				10	10	10				
宇多津町	10	8	80.0%	10	100.0%	10	10	5	3	5	0	0	0	3	1	3	2	2	2	1	1				16	14	16				
綾川町	70	66	94.3%	70	100.0%	45	45	24	20	24	0	0	0	14	10	14	11	11	11	13	13				82	78	82				
琴平町	24	23	95.8%	24	100.0%	5	5	18	17	18	3	3	3	4	3	4	11	11	11	5	5				28	27	28				
多度津町	16	12	75.0%	16	100.0%	5	5	13	9	13	0	0	0	4	3	4	9	6	9	5	5				23	19	23				
まんのう町	16	13	81.3%	16	100.0%	1	1	14	11	14	0	0	0	12	9	12	3	3	3	2	2				17	14	17				
計	1,475	1,374	93.2%	1,475	100.0%	1,019	1,019	642	541	642										355	355	7	7	7	2,023	1,922	2,023				
						内訳計:						17	16	17	259	185	259	380	353	380	※2										

※1 同一箇所でも複数の機関が対策を実施する場合があるため、各実施機関による対策必要箇所数の合計は対策必要箇所(全体数)と一致しない。

※2 同一箇所でも複数の道路管理者が対策を実施する場合があるため、各道路管理者による対策箇所数の合計は道路管理者対策箇所(全体数)と一致しない。

※3 市町の危機管理担当者による防犯対策、建築指導担当者による危険な建築物に対する指導、河川管理者による転落防止対策である。